

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 巻 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【最寄りの連絡場所】 キヤノン電子株式会社

【電話番号】 03-6910-4111（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社 東京本社
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年3月27日開催の当社第80期定時株主総会（以下「本総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2019年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当金総額 金1,632,605,240円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年3月28日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、酒巻 久、橋元 健、江原孝志、石塚 巧、新井 忠、周 耀民、
内山 毅、高橋純一、植竹利雄、勅使河原隆行、豊田正和、内海勝彦、戸効利和の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、岩村修二、中田清穂の両氏を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役9名に対し、取締役賞与総額29,850,000円を支給する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、社外取締役を除く取締役10名に対し、これまでの報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額1億円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	336,374	10,938	1,101	96.54	可決
第2号議案					
酒巻 久	312,591	34,719	1,101	89.72	可決
橋元 健	325,268	22,042	1,101	93.36	可決
江原 孝志	327,575	19,735	1,101	94.02	可決
石塚 巧	327,573	19,737	1,101	94.02	可決
新井 忠	327,574	19,736	1,101	94.02	可決
周 耀民	327,512	19,798	1,101	94.00	可決
内山 毅	327,581	19,729	1,101	94.02	可決
高橋 純一	327,577	19,733	1,101	94.02	可決
植竹 利雄	327,578	19,732	1,101	94.02	可決
勅使河原 隆行	337,435	9,875	1,101	96.85	可決
豊田 正和	318,666	28,644	1,101	91.46	可決
内海 勝彦	329,002	18,308	1,101	94.43	可決
戸苅 利和	312,727	34,583	1,101	89.76	可決
第3号議案					
岩村 修二	337,017	10,294	1,101	96.73	可決
中田 清穂	337,116	10,195	1,101	96.76	可決
第4号議案	346,888	424	1,101	99.56	可決
第5号議案	346,263	1,001	1,101	99.40	可決

- (注) 1. 各議案の賛成数、反対数および棄権数は、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛否に関して確認できたものを加算しています。
2. 各議案の賛成率は、出席株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分と当日出席分を合計したもの)を分母とし、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛成が確認できた分を加算したものを分子として算出しています。
3. 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。